

皆さん、こんにちは。御紹介いただきました加藤治子です。

今日は、今、紹介していただきましたように、2010年4月に開設しました性暴力救援センター・大阪の開設に至った経緯と、2年間やってみての状況について御報告させていただきます。

性暴力の定義は、皆さん御存じだと思っておりますけれども、これは国連が出しております『女性に対する暴力に関する立法ハンドブック』と言いまして、昨年日本で2種類の形で翻訳されて出ておりますけれども、国連の経済社会局女性の地位向上部というところが書いたものです。その中で、定義は「身体の統合性と性的自己決定を侵害するもの」となっております。身体の統合性というのは、言ってみたら自分の身体であって自分の身体でない感覚。私の身体は私のものというのが通常の感覚なのでありますけれども、その統合性を奪われるということです。

それから、性的自己決定というのは、リプロダクティブ・ヘルスの中でよく言われてきましたけれども、性についての決定権はその性を持っている人、女性自身にあるもので、いつ性行為をするか、誰と性行為をするか、いつ妊娠するか、出産するか、何人子どもを産むかも含めて、性的自己決定権というのは女性自身にあるということですが、それを脅かすものであるというふうに国連の定義ではなっております。

そして、国連の勧告としまして、女性20万人に1か所のレイプ・クライシスセンターを設置すべきであるとなっております。女性20万人に1か所というのは物すごい数なのですが、残念ながら日本におきましては、今のところ、民間では私どもの「性暴力救援センター・大阪」、それから、警察庁が一昨年モデル地域として始めました愛知県の「ハートフルステーション・あいち」と、2か所だけの状態であります。

性暴力をもう少し分かるように説明しますと、「同意のない・対等でない・強要された性的行為はすべて性暴力」といえます。「レイプ・強制わいせつなどの性暴力」。それから、「子どもへの性虐待」。これは身近な者、保護的な立場にある父親であり、兄であり、おじであり、祖父であり、あるいは義理の父親であり、母親の恋人でありといった人からの性的な行為を性虐待というふうに分けてあります。

それから、DVの中には身体的暴力、精神的暴力、社会的な暴力、性的な暴力などがあります。性的な暴力は多いのですが、中々人に相談するということができないので余り表には出てきませんが、非常に深刻な問題としてあります。

「これらは、『被害者である女性の性を踏みにじり、人間としての尊厳を脅かす』という意味で、同質のものである」ということが言えます。ただ、被害者と加害者との関係性が違う。レイプ・強制わいせつの場合は全く知らない人であったり、あるいは知人であったりというような関係ですが、子どもへの性虐待はうんと親しい、保護的な立場など。それから、DVは夫または恋人からの性暴力というふうに、関係性が違うだけだけれども、被害者の女性への侵襲という意味では同じ質のものであると言えます。

私が働いております阪南中央病院は、誰も御存じないと思いますけれども、大阪府の松原市というところにあります。大阪市と堺市に挟まれた人口 11 万人ほどの小さな市なのですけれども、1973 年に創立した病床数 235 の地域の総合病院です。もともと地域医療を目指して若い医者が集まってできた病院でして、そこで私も 75 年からずっと産婦人科の医者として働いてきております。もともと地域医療をやろうということがありましたので、産婦人科医師として働く中でも、特に妊婦さんの生活環境を考慮に入れた妊産婦管理というものを上の部長と一緒に考えて取り組んできました。

その妊産婦管理をする中で、どうしても女性への暴力の問題というのが見え隠れしていました。かつては家庭内暴力としてしか見ることができませんでしたので、ひどい夫だなと思っても余り口出しをすることができず、この人はどうなるのだろうと思いつつも通り過ぎていくということがしばしばありました。DV 法ができるころ、DV という言葉がマスコミによく出てくるようになり、家庭内暴力という言葉が DV というふうに変わってきますと、こちらの認識が変わりもっとよく事態が見えるようになってきて、1990 年代ぐらいから DV 被害を受けている妊婦さんというのかなり見つけることができるようになったわけです。

それで、そういった方に関わることによって、場合によっては妊娠中に別れるようなことになったり、あるいは産後、更に DV がひどくなるようなことが結構ありますので、そういった状況を相談に来られて、弁護士さんに紹介したりして別れていかれるというようなこともあったりして、かなり DV の件数を病院として取り組むということが増えていったわけです。更に、警察から性暴力被害、性犯罪被害を受けた方を診るようになっていたり、あるいは子ども家庭センターから、性虐待を受けた子どもさんを診てくれというふうに言われるようになってきたりということで、性暴力被害の人への診察というのが産婦人科医としては本当に大事なだけけれども、何とかもうちょっとしっかりしなければいけないという思いがどんどん募ってきました。それで 2009 年 4 月に準備室を立ち上げて、1 年間の準備期間を経てから 2010 年 4 月にこういったものを立ち上げるということになりました。

ですので、この性暴力救援センター・大阪設立の背景としましては、1 つは阪南中央病院での地域に根ざした医療があったということ、それから、病院自身がそういったものに取り組もうという意欲のある病院であったということです。

それから、ウィメンズセンター大阪。これは大阪で 1984 年から活動している草の根の女性の団体なのですがすけれども、女性の性と身体の問題について長年ずっと取り組んできて、講演会をしたり、本を作ったり、いろいろな勉強会をしたりというようなことで、その中で、性暴力被害というものは女性の人生に非常に影響を及ぼすという思いを持って活動しているグループです。ですから、呼び掛けることによって、この性暴力被害について何とか一緒にやろうということで集まってきてくれました。

それから、性暴力を許さない女の会。これも大阪で長年活動している、もともとが地下鉄御堂筋線の痴漢事件から始まったグループなのです。地下鉄の中で痴漢があって、それを指

摘した女性が後日、その犯人にレイプされるというひどい事件があったのですけれども、こんなことが許されてならないということで、電話相談をやり出したグループなのです。後程、横山ノック知事のとときに被害者支援をしたグループで、地下鉄に女性専用列車ができたというのもそういった運動があったことが背景にあります。

こういったもとのからのいろいろな動きがあったということも、設立の背景としてあったわけです。

性暴力救援センター・大阪（SACHICO）の SACHICO というのは「Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka」の頭文字を取っています。そのまま訳しますと、性暴力の危機に治療的に介入するセンターという意味で、危機に治療的に介入するというのを一言で救援という言葉に置き換えて、性暴力救援センター・大阪としました。

大事にしている3つの柱があります。1つは、被害直後からの総合的支援。24時間体制でホットラインを置き、支援員がそこにいて心のサポートを始める。そして、24時間体制で産婦人科の救急医療を提供する。更には継続的な医療を提供する。更に、警察や弁護士やカウンセラーなど必要な機関へ連携していくという支援です。

それから、大事にしていることは、当事者が自分で選ぶということが必要だということです。性暴力は、本人の意思とは関係なく、本人の意思を踏みにじってなされる行為なのです。だから、回復するためには、自分で決める、自分で選ぶという行為がとても大事なもので、「こういう支援を受けるのがいいのですよ、あなたはこうすれば元気になりますよ」と言って支援を押し付けていくのではなく、あなたが今、必要と思う支援は何でしょうということが一番大事にしながら希望される支援を提供していくということです。

それから、被害からの回復と性暴力のない社会の実現のための活動という大きな目標を持って始めました。

まず、性暴力の被害者が SACHICO のホットラインに電話を掛けてこられます。電話だけで済む場合もあります。「随分昔なんですけど、被害について誰にも話ができなくてずっと苦しんできたんです。やっと誰かに言えて、気持ち楽になりました」と言って終わられる方もおられます。けれども、是非お越しく下さいと来所を促して来てもらう場合があります。一応、被害に遭って7日以内という急性期の被害を中心にしていますので、そういった方は是非来て下さいという形で来てもらいます。

それで、支援員が SACHICO の中におりますので、そこでお話をして、産婦人科的な医療が必要ということもお話をして、納得がいけば産婦人科医師が出てきて診察をします。男性の医師が当直していることも多いのですが、被害に遭った直後に男性に身体を触られるとか、男性に身体を見られるということはとても辛いので、原則女性の産婦人科医師ということにしております。だから、夜、当直医が男性の場合は、女性医師が家から出てきて診るというシフトを組んでおります。

支援員と女性医師の診療というのは24時間で対応していますけれど、カウンセラーや弁

護士やケースワーカーにつないでいくということは、それほど急がないので、後日、必要な人につないでいくという形をとっています。

更に、警察への通報を希望されたら、SACHICO から警察に通報します。警察は、被害に遭った場所が所轄になるので、大阪のミナミの難波辺りで被害に遭ったら、所轄の南署に連絡をして来てもらいます。梅田の曾根崎辺りで被害に遭ったら、曾根崎署に電話をして来てもらうという形で、被害に遭った場所の所轄警察に電話をして、夜だったりしたら警察も人手が少なく、「え、今から行くんですか。」と言われるのですけれども、「今から来てください。」とお願いしたら出てきてくれます。

そして、事情聴取をして、とりあえずのことを聞いて、証拠採取のものをお渡しして、改めてまた警察に来てくださいという形で帰られたり、送って行ってくれたりもします。1回警察の人と接触ができていると、御本人としても、後日警察に行きやすくなります。後日警察に連絡するようなこともあります。現状は、警察に飛び込んだ被害者を警察がSACHICO に連れてきてくれるということの方が多いです。

更には、児童相談所や、大阪産婦人科医会や、法律事務所などと連携を取って、「女性の安全と医療ネットワーク」というものを作っております。このネットワークがほぼできた状態でスタートしました。

これが SACHICO の見取り図です。ここが待合いで、ここが廊下で、向かい側に普通の産婦人科の外来診察室があります。ここには一般の妊婦さんがたくさんいますので、ここで一緒に待つというのはとても辛いので、この中の待合室へ入ってもらうようにします。その奥が面談室。ここでお話をゆっくり聞きます。そして、ここはホットラインのあるところで、スタッフがいて、電話を取っています。

その奥が診察室で、産婦人科外来の診察室とは全く別の所に診察室を作っています。トイレもシャワールームも作りまして、被害に遭ってすぐに駆け込んできてくれた場合は、診察をして、証拠になる膣内容物を採るのですけれども、同時にあちこちなめられたり、精液をかけられたりしていたら、そこをぬぐって証拠採取をします。そして、後でシャワーにかかってもらい、新しい下着を提供します。その下着は、警察が来ている場合は証拠物として持って帰る場合もあります。冷凍庫があり、まだ警察に言うかどうか決められないような場合は、同意を得て証拠物をそこで保管するということをしています。

支援員はカルテとは別に個人ファイルを作っています。同じ人が繰り返し電話をしてることがありますので、名前又はニックネームを聞いておいて、その名前での個人ファイルを作っています。そして、「何々ですが」という2回目、3回目の電話があれば、この個人ファイルを取り出して、一から聞くのではなくて、あなたのことは分かっていますという形で、別の支援員であっても一応分かった状態でお話を聞くことができるようにしています。

「性暴力被害者に対する産婦人科医療」というのを簡単に言いますと、「心と身体に対

する診断と治療」です。大事なことの一つは、緊急避妊対策です。被害後 72 時間以内にお薬を飲むと、かなり高い確率で妊娠を避けることができます。

それから、性感染症の検査をすることも大事です。それは 1 回だけしたら良いのではなくて、性感染症というのは潜伏期がありますので、2 週間後にもう一度する必要があります。エイズの HIV ウイルスに感染したかどうかというのは、抗体が出てくるのに 8 週間かかりますので、8 週間後にもう一回調べないといけないということになります。検査とその結果を聞きに来るのに 5 回ぐらいは来ないといけないわけです。それが大事なだけでも、その大事さを伝えるということが普通は中々できないので、1 回きりになってしまうということがよくあるわけです。

それから、外傷の診療。これも傷があったら直ぐに診ないと、2～3 日で直ぐ治ってしまうわけです。それから、性感染症に対する予防的投薬。それから、妊娠してしまった場合、あるいは妊娠して初めて来られる場合があるわけです。もう誰にも言わずに我慢しておこうと思っていたのだけれど、どうも生理が遅れている。まさかと思って、自分で妊娠試験薬を買ってやってみたらプラスに出る。うわ、どうしようと思うのだけれど、やっぱり誰にも言えない。そのうち、むかむかしてくる、つわりの症状が出てくる。もうたまらないということで、お母さんに、「何かむかむかする、生理が遅れている」と言ったら、お母さんがもう真っ青になって、慌てて連れて来られる、というようなこともあります。だから、妊娠してようやく来る、ということも多いわけです。

それから大事なものは、心のケアです。「私がそこへ行ったから」、あるいは「私がついていったから」というようなことで、ずっと自分のことを責め続けておられる場合が多いので、そうではないということを伝えることはとても大事です。

それから、加害者対策としては、証拠物を採るということです。これも、3 日以内ぐらいでないと採れなくなってしまいます。膣の内容物も、身体に付いた相手の証拠というものもどんどん消えていってしまいます。御本人はもう嫌で、家にとにかく帰って、着ていたものを全部捨てて、シャワーを浴びるだけ浴びて、それから来られることが多いです。それでも、膣の中にはまだ残っている可能性がありますので、それを採るということが可能なこともあります。御本人が警察に言うのは嫌だと仰ったら、とりあえず、その気になるかも知れないから残しておきましょうかということで承諾を得て、採ったものを保管しておくということをしています。

更に必要であれば他科に紹介します。PTSD の症状が出てきたり、どこにも出て行けなくなったり、仕事も行けなくなったり、学校にも行けなくなったり、彼ともうまういなくなったり、いろんなことが起こってきます。そういったことに対する心のケアというものも必要です。どうしても薬が必要なくらい、いろいろな精神症状が出てきたら、精神科にトラウマ治療をお願いします。それから、外科的に対応しなければいけないような傷があれば外科へ、あるいは整形外科などへ紹介するという意味でも、病院に SACHICO があることによっては、そういう紹介も割とスムーズにすることができるわけです。

こうして見ますと、24時間対応が必要、それから、診察にも配慮が必要です。言葉掛け一つにしる、診察する場所にしろ、そしてばたばたと、とにかく早くやっしまえば良いというものではなくて、やはり御本人が納得いった上での診察ということをする時間がかかります。ですから、どこのクリニックにおいても、どこの病院においても、いつでもどうぞというわけにはいかない、というのが、「性暴力被害者の診療」なわけです。

「診てあげるよ」というクリニックは結構あるのですが、とりあえず性感染症の検査をして、緊急避妊のお薬を出すというところまではしてくれるけれども、後々のフォローということになるととてもできないし、そのときに大事な声掛けがどの程度できるかといったら、なかなか難しいわけです。ですから、SACHICO がスタートしてから、大阪産婦人科医会の開業医の先生からも結構紹介をしてもらっています。「とりあえずこれ飲んどき」と言って緊急避妊のお薬をもらって、SACHICO を紹介してもらって、こちらに翌日来るといようなケースも結構ありますので、そういう意味で地域に1か所、こういったセンターが必要だということを切実に思っています。

大阪府警の府民応接センターと捜査一課とも協力をしています。捜査一課にはウーマンラインという女性警察官が待機しているところがあって、そこに被害の方が相談を掛けられたら、じゃあ SACHICO に行きなさいと言ってもらう場合もあれば、警察から連れてきてもらうということもあります。そして、年1回合同の研修会を持っています。

被害を通報すると、初診時の診察費は全部警察が出してくれます。初診のときですが、初診料と検査料と緊急避妊のお薬等の費用、それから、もし妊娠したら妊娠中絶の費用、これは都道府県によって違うと思いますが、大阪府警は最大13万円まで出してくれます。でも、これは事件性があると警察が認めてくれないとだめです。御本人が被害に遭いましたと言って頑張って警察に行っても、「それって事件性があるとは言えない」と言われたら出してくれないです。一旦警察が来て、事情聴取して、「分かりました、書類整えます」と言って、持って帰って相談したら、「これはだめだろう」と上から言われて断られる場合もあります。中々、事件性があるとは認めてくれないというのが今の問題点です。

上司と、あるいは同僚と飲み会に行くと、気がついたらホテルにいたというのは結構あるわけです。「あんたかて、飲みに行ったんやろ。そのつもりで相手も来てたん違うんか。あんたかて、そのつもりやったん違うんか」と言われるわけです。本人は、何か自分が悪かったような気持ちになって、そこで2次被害を受けて帰ってくるということが結構多いです。

韓国などは随分変わってきているようです。韓国にワンストップセンターが全国に17か所ぐらい、あっという間にできたのは御存じですか。自治体病院とか警察病院に、すべて公費で性暴力被害者のためのワンストップセンターができたわけです。かなりの数の被害者が行っているようです。そして、性暴力被害に対する重罰化傾向というのが、流れとしてあるようで、お酒を飲んだ上でレイプをしたら、より重罰化されるようになったと聞いています。日本は、お酒の上のことだからというのがまだまだあります。

それから、産婦人科医会にも後援をしてもらっています。医師向けの研修会というのを、この1年間で6回開きました。大阪府からの委託を受け、委託事業として医師・医療関係者向けの研修会を開催しました。数的にはそんなにたくさん来てくれませんでしたけれど、来てくれた医師及び看護師、助産師たちは非常に熱心に話を聞いてくれました。やはりそれぞれの現場で問題を抱えているわけです。被害の人が来たらどうしようと思っておられたから、そういう研修会を開くと割と反応が良かったです。いっぱい質問が出ました。その際に、SACHICOの待機の女性医師を募集しましたら、手を挙げる若い女性医師がいて、夜間のシフトに入ってもらえるようになりました。今、夜間のシフトは女性3人で回しています。結構キツイです。産婦人科医師の日常の仕事は、とても忙しいです。夜中に帝王切開等と呼ばれることもよくあります。それにプラス、この仕事をしようと思うと本当にシビアなんですけれど、そのシフトに入ってきてくれて、有難いです。

それから、大阪の弁護士会の有志の女性の弁護士が手を挙げて、現在26人が登録をしてくれています。男性が1人含まれています。2人ずつペアを組んで、2週間毎のシフトを組んでくれています。この2週間はこの弁護士という形で相談できる弁護士が決まっています。警察では取り合ってくれなかったようなケースを、弁護士さんのところに行ったら相談にのってくれることもあります。「現代の必殺仕置人やな」と思うぐらい、とても御本人の気持ちを酌んで、相手に対して物を言って謝らせるというようなことをしてくれる場合もあります。

それから、児童相談所。大阪では子ども家庭センターと言っているのですが、大阪府、大阪市、堺市、奈良県、滋賀県などからも児童相談所の人子どもさんの性虐待の事例を連れてくるというようなことをしています。

SACHICO開設後2年の現況です。電話件数は4,835件でした。来所件数は1,002件です。同じ人が2回、3回と来ているので、それを延べ件数として計算すると1,002件。実人数は317人です。レイプ・強制わいせつの被害の方が197人、性虐待の子どもさんが82人、中にはかなり昔の性虐待の相談で来られる場合があって、入っていますが、そういう人は1人か2人で、ほとんど18歳未満です。それから、DVの方が16人、妊婦さんの中のDV事例は普通の妊婦外来の中で見えていますので、殴られたとか、妊娠してどうしようというような方が飛び込んで来られます。

開設までは、年間10人ぐらいのレイプ・強制わいせつ被害の方を診ていました。年間10人というのは、他の病院に比べると結構多い方です。つまり、被害者はほとんど医療機関には来られない状況があったのです。ところが、こういう支援の場所があることが知れ渡ると、こんなにたくさんの方が来られるようになりました。

電話件数を折れ線グラフにしますと、1年目に比べて2年目ははっきり多くなっているというのが分かりますね。大体、毎月300件です。同じ方が繰り返しかけてこられる場合もありますけれども、それは一部です。

初診の人たち 317 人の年齢を見ますと、0～4 歳も 5～9 歳も含めて、20 歳未満が多いです。7 割近くは 20 歳未満という、若い世代が性暴力被害に遭っているということが分かります。この世代で被害に遭い、十分なケアを受けられなかった場合には、性に対する恐怖感を持ちながら生活をする、あるいはもう普通の社会生活、人間関係がうまく保てないような状態でこれから生きていかざるを得ないということが起こってくる可能性があります。

レイプ・強制わいせつの被害 197 人を見ますと、やはりこれも 2 年目にかけてかなり増えているというのがお分かりだと思います。それまでが年間 10 人だったのが、今は 1 か月に 10 人前後の被害の方を見ているという状況です。

この人たちの年齢分布を見ましても、やはり 20 歳未満が中心であるという状況です。

このレイプ・強制わいせつ被害 197 人の中で、警察に通報しているのがどのぐらいか調べますと 99 人、50.3%。通報していないのが 98 人。ちょうど半分ずつです。通報してから来たケース、あるいはここに来てから通報しているケースというふうに見ますと、多くは通報してから警察の人と一緒に来ているのですが、通報してから来ているからといって、すべて被害届を出しているとは限りません。通報と被害届とは違って、通報は被害に遭ったということを警察に知っておいてもらうということです。性被害は親告罪なので、被害者が、こういう被害に遭ったので加害者を捕まえて欲しいということをちゃんと意思表示しないと、警察は実際には動かないです。けれども、そこまで至らない人は結構多いです。それは後で言いますが、やはり、中々そこまで覚悟はできないということがあります。

というのは、知人・顔見知りであるということが 7 割近く、126 件あるわけです。全く知らない人というのが 36%。知人、顔見知りであるために仕返しが怖い、あるいは、相手の家庭事情を知っている所以说うのはとても辛いし、自分のせいで、自分が言ったばかりに、被害届を出したばかりに相手が捕まって、捕まると当然、どういう罪になるかは別にしろ、一旦捕まると、相手は、会社を辞めなければならなかったり、店は閉めなければならなかったり、家の中が滅茶苦茶になったり、当然ですけども、起こってくるわけです。相手の人生を自分が変えたと思うとすごく辛いと言って、被害届を出せない方もいます。

それから、自分も悪かったと思ってしまう。それで自分を責めて言えない。

被害のこと、相手のことを思い出したくない。これも多いです。もうあんな嫌なことは、早く忘れようと思っても忘れられないけれども、とにかく思い出たびにフラッシュバックが起こってくるわけです。警察の事情聴取というのは大体普通 3 時間～5 時間、それが 3 回とか 5 回で済まない場合もあります。とてもしんどいです。それも、もし起訴されたら、今度検察に行ったら、また検察官に同じように聞かれるわけです。すごく大変です。そういうことを考えると、やはりもう言えないという方も多いです。

レイプ・強制わいせつというふうにまとめていますけれども、レイプというのは、男性器が女性器に入れられる、姦淫される行為をレイプというふうに刑法では定義されている

のです。被害者にとっては膣に、女性器に男性器を入れられようが、指を入れられようが、物を入れられようが、被害の重さとしては変わらない、ものすごくしんどい被害なのですが、全然違うのです。指を入れたり、物を入れたら、これは強制わいせつなのです。すごく罪は軽くなります。

分けてみるとこんなものです。レイプは、未遂も含めて、144 人。うち集団レイプの被害者は 29 人です。

次は、この 197 人にどんな支援をしたかといいますと、緊急避妊の薬を出したのが 66 人で、IUD が 1 人。これは子宮の中にリングを入れる方法なのです。72 時間を超していると、薬を飲んでも意味がありません。5 日以内だったら、子宮の中に避妊リングを入れることによって妊娠を避けることができるので、このケースは入れました。その結果うまく妊娠を避けることができました。

2 年目に入って 1 例だけ、被害直後に避妊の薬を飲んだのですが、妊娠してしまったケースがあります。だから、緊急避妊ピルを飲んだからといって 100%ではないということは知っておかないといけないし、後々大丈夫だったかどうかを確認しないといけないのです。このケースは妊娠が分かって、中絶の手術をしました。

それから、性感染症の検査を 140 人にして、うち感染が分かったのが 19 人。中には前から持っていた人もあるかも知れませんが。証拠採取できたのは 86 人。妊娠して来られたケースもあり、絨毛採取したのが 14 人です。妊娠が 21 人。これはとても多いです。レイプ被害の 144 人中、妊娠したのが 21 人ということです。これらの人たちは、妊娠したから止むを得ず来られたのです。妊娠しなかったら黙って誰にも言わずに我慢しようと思っていたのだけれども、妊娠してしまったから仕方なく来た、ということです。ほとんどの方は中絶をしています。初期中絶が 9 人、中期中絶が 8 人、この中にはあと数日来るのが遅かったら法的に、中絶できない、産まざるを得ないということになっていたケースも含まれています。夜に、あるいは時間外にホットラインを取ったからうまくつながって、そして中絶に間に合ったというケースも入っているわけです。

中絶の人はみんな入院していますけれども、それ以外に、食べられなくなってとかで入院しないといけなかった人たちが 3 人いました。

弁護士紹介をしたのが 33 人、非常に多いです。1 年目は 11 人だったのですが、2 年目になって増えています。弁護士さんがとても力になってくれています。今の法律の中では、今の社会規律の中では、この状況はとても悔しいけれどもどうしようもないという、そういう申し渡しというのをしてもらって役割も弁護士さんにしてもらっています。それで御本人としては、それまでは本当に気持ちがしんどくて、悩んでたのだけれど、割とすっきりして、もう分かった、無理なんだということで気持ちを切り替えて生きていく、ということもできるようになっておられます。

カウンセリングを紹介したのが 43 人。これも SACHICO から無料で 5 回分のクーポン券を出していただいて、カウンセリングをできるようにしています。

弁護士さんにつきましても、最初相談料というと大体 30 分 5,000 円の消費税、1 時間 1 万円の消費税なのですけれども、それをちょっとしんどい人に関してはお出しするようにしています。

このように見ますと、性暴力被害というのは女性のリプロダクティブ・ヘルスを侵害するものであるということが良く分かっていただけたと思います。妊娠であり、性感染症を起こしかねない、性自身を侵害するものであるという意味で、リプロダクティブ・ヘルスを侵害するものであると言えます。

これは先ほど言いました刑法です。強姦とは、「暴行又は脅迫を以て 13 才以上の婦女を姦淫したる者」ということになっています。この「暴行又は脅迫」要件というのがとても問われます。どんなに脅されたのか、被害者の側が証明しないといけない。雰囲気の中で断り切れない、逃げられない状況はいくらでも起こってくるのですが、「それは暴行されたとは言えないね」となってしまうのです。又、13 歳はまだ同意可能年齢とはいえないと思うのですが、法律では同意可能年齢ということになっています。だから警察に言いに行っても、「あんた、13 歳になってたらしゃあないで」というふうになってしまうわけです。現在の刑法自体にも大きな問題点があると思います。

2 年間で確認できたことは、24 時間体制のホットラインと支援員の常駐というのは必要だ、それから、産婦人科のある病院の中に設置するということがとても意義がある、ということが言えます。それから、ネットワークの重要性が確認できました。

性虐待のことを言いたかったですけれども、とても時間がなくなったから、どんどん走りますので、画面を見ていてください。

性虐待の子どもたち。これは 2011 年の 3 月までしか計算していませんけれども、この 6 年間に 156 人の子どもたちを診ています。

年齢は 1 歳～17 歳まで、すべての年齢の子が来ています。特に中学生が多いです。これは中学の年齢になって初めて言えるようになるからです。自分がやられていること、これはおかしいのではないかと、思うようになり、友達に、「うちのお父さん、こんなことするんやけれども」というような開示ができる年齢になるのです。友達が聞いてびっくりして、家に帰ってお母さんに、「何とかちゃんのお父さん、こんなことするらしいよ」と言ったら、お母さんがびっくりして学校へ言いに行き、学校が子ども家庭センター（児童相談所）に通報し、児童相談所が学校へ来て、本人に確認し、間違いのないと思ったら、その場で一時保護して連れて帰ってしまいます。そうでないと、またその晩、被害が起こるかもしれないからです。

だから、大阪の児童相談所は性虐待に関してはすごく動きが素早いです。これは都道府県によって随分温度差があるみたいですが、性虐待というのは知ったら、疑いがあったら、その日に保護するというのが原則なわけです。

被害の継続年数です。すごく長いです。2 年も 3 年も、4 年も 5 年も、その家の中で、

子どもはお母さんを信頼できる人間とまず感じます。その次にお父さん。そのお父さんから性的な行為を受けるから、それが良いことなのか、悪いことなのか、おかしいことなのか、自分が悪い子だからこういう目に遭っているのか。お父さんは、誰にも言うてはいけないと言う、これは悪いことをしているからだ、とずっと自分が悪い子意識というのを持ちながら成長していくことになります。

どんなことをしているか。もうありとあらゆることをしています。

その結果として、いろんな症状が出てきます。自傷行為、摂食障害、性化行動、頭痛・腹痛などの身体の症状、それから性感染症や妊娠です。

加害者の内訳。これは義父が 33%、実父が 30%というふうに、実に父親に当たる人が 63%なのです。信じられないと思いますけれども、そうなのです。

性虐待被害というのは、子どもの心と身体に計り知れない影響を及ぼします。日常的に長期にわたり繰り返される、同意のない、対等でない、強要された性行為は子どもの自尊心を損ない、性的自己決定の力を奪います。発見が困難であるが、子どもの SOS に気付いた大人は迅速に対応し、安全安心の環境を確保し、心の傷に対する治療を直ちに開始しなければなりません。

課題はたくさんあります。24 時間シフトはとても大変です。現在、支援員は 30 人います。非常にわずかな交通費にもならないような有償ボランティアですが、結構遠くから来てくれています。明石とか豊中とか遠くから来てくれているから、交通費で足が出てしまうのですけれども、寄附で運営している状況ですので、支援員には本当にボランティアでやってもらっています。

それから、産婦人科の医師の業務量が膨大になっています。これも大変です。

寄附によって SACHICO を運営していますが、これは限界があります。もう一年ぐらいもつかないというぎりぎりの感じでやっていますけれども、いつまでも善意の寄附に頼っているわけにはいかないのです、何とかしなければいけません。

警察との関係は先程言いました。

当事者の視点に立った支援を考えると、心と体の状態を見るというだけでは不十分です。明日からの生活が安全なのか、学校や仕事は、生活はできるのか、家族やパートナーとの関係はどうか、加害者にどうするのか、警察へどうするのかなどなど、考えないといけないようなことが山積みなのです。そういったことに対して丁寧に寄り添って、相談に乗っていくということが必要です。

「性暴力被害者への医療は『女性への緊急医療』』と考えることができます。ですから、各都道府県に 1 か所、性暴力救援センターを産婦人科のある病院内に設置する必要があると私は考えます。女性 20 万人に 1 か所というのと、とんでもない実現性のないような数だと思うのですけれども、各都道府県に 1 か所センターを作るというのは、これは不可能ではないと思いますので、是非、今日来られた方々が恐らく各都道府県でそういったことの中

心になる人なのではないかと思っておりますので、そういう意識を持って考えていただければと思います。救援センターと医療機関との連携により被害直後からの総合的支援が可能になると思います。

結論としましては、性暴力被害からの回復は、女性のリプロダクティブ・ヘルス、ライツを獲得する過程である。性暴力被害からの回復のための支援は迅速で継続的長期的で、かつ当事者をエンパワーするものでなければならないと考えます。

昨年度1年間かけまして、犯罪被害者等施策推進室と一緒に手引の作成というのに取り組んできまして、多分皆さんのお手元にもあると思います。ワンストップセンターというのは、何が必要かということができるだけ伝わるように私も一緒に考えたつもりなのですが、実際、ではどのように作っていけば良いのかというところがとても難しいと思いますので、是非それは皆様の立場立場のところではできるものを追求していただきたいです。日本全国にはこういったものに取り組まなければならないと思っている産婦人科の、しかも女性医師は結構おります。そういった人を掘り当てて、一緒に頑張っていたらと思います。

どうもありがとうございました。(拍手)